

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 皿澤 修一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長 河部 守弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7031
【事務連絡者氏名】	経理課長 阿波 泰利
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期連結 累計期間	第96期 第3四半期連結 累計期間	第95期 第3四半期連結 会計期間	第96期 第3四半期連結 会計期間	第95期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	145,292	112,741	45,954	40,393	182,584
経常利益(百万円)	4,493	2,233	116	1,791	1,042
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	822	854	633	1,305	3,897
純資産額(百万円)	-	-	114,155	111,938	108,775
総資産額(百万円)	-	-	233,334	219,914	220,398
1株当たり純資産額(円)	-	-	535.62	525.69	510.94
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	3.88	4.03	2.98	6.15	18.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3.47	3.61	-	5.51	-
自己資本比率(%)	-	-	48.7	50.7	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,897	13,675	-	-	10,991
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,848	3,800	-	-	16,486
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,930	4,659	-	-	7,039
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	14,111	18,822	13,449
従業員数(人)	-	-	4,508	4,281	4,342

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第95期第3四半期連結会計期間及び第95期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は、「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社の範囲から除外となりました。

会社名	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引
					当社役員（名）	当社従業員等（名）	
（連結子会社） ㈱関西板ガラスセンター （注2）	大阪府堺市	75	ガラス	100.0	-	4	当社製品の加工
（連結子会社） セントレックス中国㈱ （注2）	広島県広島市	50	ガラス	100.0	-	5	当社製品の販売

（注）1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社であったセントレックス関西㈱が㈱関西板ガラスセンター及びセントレックス中国㈱を吸収合併し、セントラル硝子関西㈱に商号変更しております。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,281
---------	-------

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

（2）提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,824
---------	-------

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。また、嘱託及び派遣社員は含んでいない。）であります。

2. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を、事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	11,405	26.2
化成品事業	18,473	11.3
合計	29,878	17.6

- (注) 1. 金額は平均販売価格により、消費税等は含まれておりません。また振替製品として自家消費されたものは含まれておりません。
 2. 当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様のため販売価格による生産高を正確に把握することが困難なため概算値で表示しております。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は原則として、受注生産方式を採用しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を、事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	20,239	16.4
化成品事業	20,153	7.3
合計	40,393	12.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
全国農業協同組合連合会	-	-	4,045	10.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の増加など、持ち直しの動きが見られるものの、自律性に乏しく、設備投資の低迷や雇用情勢の悪化が続く中、デフレの進行懸念もあり、依然として予断を許さない、厳しい状況で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしましたが、当第3四半期連結会計期間の売上高は40,393百万円と前年同期比12.1%の減少となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりました結果、営業利益は、前年同期比612百万円増加の1,758百万円となり、経常利益は、前年同期比1,674百万円増加の1,791百万円となりました。四半期純利益は1,937百万円増加の1,305百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ガラス事業

建築用ガラスにつきましては、新設住宅着工戸数の大幅な減少など国内の建築需要が低調に推移しましたため、売上高は前年同期を下回りました。

自動車産業向け加工ガラスにつきましては、自動車の国内販売が回復している一方、海外子会社での販売回復に時間を要しており、全体の売上高は前年同期を下回りました。

電子産業向けファインガラスにつきましては、液晶関連製品の出荷が堅調に推移しましたため、売上高は、ほぼ前年同期並となりました。

以上ガラス事業の売上高は20,239百万円（前年同期比16.4%減）となり、457百万円の営業損失（前年同期比184百万円の改善）となりました。

化成品事業

化学品につきましては、出荷が低調に推移しましたため、売上高は前年同期を下回りました。

ファインケミカルにつきましては、半導体、液晶関連産業向け特殊ガス製品の出荷が回復し、売上高は前年同期を上回りました。

肥料につきましては、平成21肥料年度価格改定の影響により、売上高は前年同期を下回りました。

ガラス繊維につきましては、自動車分野及び電子・電気部品関連製品の出荷が回復し、売上高は前年同期を上回りました。

以上化成品事業の売上高は20,153百万円（前年同期比7.3%減）となり、営業利益は2,213百万円（前年同期比430百万円の増加）となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本での売上高が前年同期比9.9%減の37,245百万円、営業利益は前年同期比740百万円増加の1,810百万円となり、その他の地域は売上高が前年同期比32.1%減の3,147百万円、営業損失は前年同期比191百万円悪化の35百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期連結会計期間末に比較し2,108百万円増加の18,822百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などにより4,651百万円（前年同期比4,771百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の売却による収入などにより、1,497百万円（前年同期比2,093百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、長期借入金の返済などにより977百万円（前年同期比4,971百万円の増加）となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針について

(イ) 基本方針の内容

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行われるものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付者（下記に定義されます。）が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下、「代替案」といいます。）を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、

当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社が生み出した利益を株主の皆様に戻していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支払いいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下、「支配株式」といいます。）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下、「買収者等」といいます。）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(ロ) 基本方針策定の背景

当社の事業は、建築用ガラス、自動車産業向け加工ガラス、電子産業向けファインガラス等の製造、販売等を行うガラス事業、及び、化学品、肥料、ガラス繊維、ファインケミカル製品の製造、販売等を行う化成品事業から構成されており、当社の経営には、昭和11年の会社設立以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ、及び、国内外の顧客、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた長期的取引関係への理解が不可欠であります。また、当社は、電子産業向けファインガラス及びファインケミカル製品を中心とした成長分野である高機能、高付加価値製品分野への経営資源の重点的な投入により、中長期的な視点から企業価値を増大させるべく努めることとしており、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、また、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必須であると考えています。当社といたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進め、基幹事業における構造改革を推進するとともに、研究開発及び技術開発を強化し、成長分野への経営資源の重点的な投入を行い、当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、グループ企業力の強化に取り組んでおります。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となってまいりました。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、買収者等が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。もとより、当社といたしましては、あらゆる支配株式の取得行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記(イ)のとおり基本方針を策定いたしました。基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、上記のとおり、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様ご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様が適切な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社及び関係会社の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

従って、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めたる者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の導入が必要であるとの結論に達しました。

基本方針及び本対応方針の導入は、平成19年5月14日開催の当社取締役会において、当社取締役全員の賛成により決定されたものであり、また、本取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べております。あわせて本対応方針の導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の当社第93回定時株主総会に提出することを全取締役の賛成により決定し、同株主総会では原案どおり承認可決されました。

本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保 又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものです。

(イ) 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上

本対応方針は、上記記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものです。

(ロ) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本対応方針を予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

(ハ) 株主意思の重視

当社は、本対応方針の導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の当社第93回定時株主総会に付議し、同議案は出席株主の議決権の過半数の承認を得て可決され、その効力が発生しました。

(ニ) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

(ホ) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(ヘ) ガイドラインの設定

当社は、本対応方針における各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準としてガイドラインを設けております。ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本対応方針につき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(ト) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）、又は、取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,499百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

前四半期連結会計期間末において計画していた当連結会計年度の設備投資の金額は、当第3四半期連結会計期間末においても変更しておりません。

事業の種類別のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 設備投資計画金額 (百万円)	当第3四半期 連結会計期間 設備投資金額 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 設備投資金額 (百万円)	設備等の主な 内容・目的	資金調達 方法
ガラス	4,000	1,131	2,813	板ガラス・加工ガラス 生産設備の拡充・更新 等	自己資金及び 借入金
化成品	5,500	1,117	3,681	ファインケミカル製品 等生産設備の新設・拡 充・更新等	自己資金及び 借入金
合計	9,500	2,249	6,495		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	867,944,000
計	867,944,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	214,879,975	214,879,975	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	214,879,975	214,879,975	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りであります。

平成16年10月20日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,691,358
新株予約権の行使時の払込金額(円)	810
新株予約権の行使期間	自平成16年12月1日 至平成22年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権又は社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の社債権者から各本社債の全額の償還に代えて各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	214,879	-	18,168	-	8,075

(5) 【大株主の状況】

1. 共同保有者である株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社から、平成21年5月22日付で変更報告書の写しの送付（報告義務発生日平成21年5月15日）があり、それぞれ次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	株式 8,295	3.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	株式 2,205	1.02
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 1,235	0.57
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 2,855	1.32

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド (Silchester International Investors Limited) から、平成21年9月8日付で変更報告書の写しの送付（報告義務発生日平成21年9月3日）があり、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド (Silchester International Investors Limited)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	株式 10,615	4.94

3. 共同保有者であるフィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成21年10月7日付で大量保有報告書の写しの送付（報告義務発生日平成21年9月30日）があり、それぞれ次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	株式 10,188	4.74
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	株式 2,246	1.05

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,897,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,788,000	210,788	
単元未満株式	普通株式 1,194,975		
発行済株式総数	214,879,975		
総株主の議決権		210,788	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253番地	2,580,000		2,580,000	1.20
宇部吉野石膏株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5254番地11	317,000		317,000	0.15
計		2,897,000		2,897,000	1.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	395	387	404	402	507	462	412	422	364
最低(円)	287	350	359	333	382	387	354	316	320

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,977	13,603
受取手形及び売掛金	40,289	38,935
商品及び製品	22,775	23,344
仕掛品	1,366	2,090
原材料及び貯蔵品	8,590	11,144
その他	3,620	4,118
貸倒引当金	235	527
流動資産合計	95,384	92,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 25,468	1 24,714
機械装置及び運搬具(純額)	1 32,407	1 32,296
土地	23,866	23,957
建設仮勘定	1,543	5,911
その他(純額)	1 2,668	1 3,025
有形固定資産合計	85,954	89,906
無形固定資産		
のれん	824	929
その他	2,302	2,663
無形固定資産合計	3,127	3,593
投資その他の資産		
投資有価証券	30,136	26,464
その他	5,887	8,235
貸倒引当金	576	510
投資その他の資産合計	35,448	34,189
固定資産合計	124,529	127,689
資産合計	219,914	220,398

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,391	17,455
短期借入金	29,909	32,479
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	1,609	971
賞与引当金	344	1,300
工事損失引当金	11	-
その他	17,678	15,955
流動負債合計	85,944	88,162
固定負債		
社債	400	400
長期借入金	3,561	4,108
退職給付引当金	9,321	10,249
役員退職慰労引当金	106	196
特別修繕引当金	7,886	7,566
環境対策引当金	180	180
その他	574	758
固定負債合計	22,031	23,460
負債合計	107,975	111,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,117	8,117
利益剰余金	83,985	84,806
自己株式	1,714	1,694
株主資本合計	108,556	109,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,544	2,864
繰延ヘッジ損益	9	77
為替換算調整勘定	3,597	3,788
評価・換算差額等合計	2,936	1,001
少数株主持分	445	378
純資産合計	111,938	108,775
負債純資産合計	219,914	220,398

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	145,292	112,741
売上原価	110,857	84,935
売上総利益	34,435	27,805
販売費及び一般管理費	¹ 29,281	¹ 24,728
営業利益	5,153	3,076
営業外収益		
受取利息	41	8
受取配当金	645	336
貯蔵品売却益	-	570
その他	1,674	1,035
営業外収益合計	2,361	1,950
営業外費用		
支払利息	517	404
製造休止損失	-	1,151
為替差損	-	138
持分法による投資損失	347	172
その他	2,156	927
営業外費用合計	3,021	2,794
経常利益	4,493	2,233
特別利益		
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	-	² 54
固定資産売却益	-	41
投資有価証券売却益	8	631
貸倒引当金戻入額	-	210
事業構造改善引当金戻入額	34	-
特別修繕引当金戻入額	99	-
特別利益合計	141	938
特別損失		
固定資産売却損	-	6
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	734	368
ゴルフ会員権評価損	3	8
減損損失	³ 220	³ 59
その他	154	-
特別損失合計	1,116	443
税金等調整前四半期純利益	3,518	2,728
法人税等	2,598	1,798
少数株主利益	97	75
四半期純利益	822	854

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	45,954	40,393
売上原価	35,474	30,167
売上総利益	10,479	10,225
販売費及び一般管理費	¹ 9,333	¹ 8,466
営業利益	1,145	1,758
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	260	114
為替差益	-	216
持分法による投資利益	-	15
貯蔵品売却益	192	222
その他	403	231
営業外収益合計	860	802
営業外費用		
支払利息	173	115
製造休止損失	-	262
為替差損	630	-
持分法による投資損失	189	-
固定資産廃棄損	-	241
デリバティブ決済損	467	-
その他	427	149
営業外費用合計	1,890	769
経常利益	116	1,791
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	51	147
特別利益合計	51	144
特別損失		
固定資産売却損	-	6
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	709	78
ゴルフ会員権評価損	0	-
減損損失	² 2	-
その他	154	-
特別損失合計	868	84
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	802	1,851
法人税等	195	483
少数株主利益	26	62
四半期純利益又は四半期純損失()	633	1,305

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,518	2,728
減価償却費	10,509	10,344
減損損失	220	59
のれん償却額	290	191
引当金の増減額(は減少)	1,513	1,912
受取利息及び受取配当金	686	344
支払利息	517	404
持分法による投資損益(は益)	347	172
投資有価証券評価損益(は益)	734	368
投資有価証券売却損益(は益)	5	631
固定資産売却損益(は益)	0	38
固定資産廃棄損	514	455
ゴルフ会員権評価損	3	8
売上債権の増減額(は増加)	1,106	1,261
たな卸資産の増減額(は増加)	7,167	3,911
仕入債務の増減額(は減少)	2,046	999
未払消費税等の増減額(は減少)	375	176
未払費用の増減額(は減少)	229	671
その他	647	730
小計	11,690	15,035
利息及び配当金の受取額	686	344
利息の支払額	504	450
法人税等の支払額	1,975	1,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,897	13,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	145	140
定期預金の払戻による収入	25	140
有形固定資産の取得による支出	10,304	5,462
有形固定資産の売却による収入	51	78
投資有価証券の取得による支出	455	293
投資有価証券の売却による収入	262	2,338
その他	1,281	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,848	3,800

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,280	687
長期借入れによる収入	842	-
長期借入金の返済による支出	579	3,824
自己株式の取得による支出	16	22
配当金の支払額	2,546	1,485
少数株主への配当金の支払額	54	14
その他	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,930	4,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	34
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,806	5,249
現金及び現金同等物の期首残高	12,304	13,449
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	123
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,111	18,822

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、セントラルガラス ジャーマニー GmbHは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったセントレックス関西(株)が(株)関西板ガラスセンター及びセントレックス中国(株)を吸収合併し、セントラル硝子関西(株)に商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 30社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間においてアルバック成膜(株)の保有全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 9社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含む工事契約において工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は482百万円、営業利益、経常利益は18百万円、税金等調整前四半期純利益は72百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品売却益」は営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「貯蔵品売却益」は419百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「製造休止損失」は営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「製造休止損失」は85百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は570百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年10月1日
至平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「製造休止損失」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「製造休止損失」は52百万円であります。
2. 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産廃棄損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産廃棄損」は191百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却の算定方法	一部の連結子会社は、定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定に関しては、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
4. 法人税等及び繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
5. 工事原価総額の見積方法	工事原価総額の見積りに当たって、当第3四半期連結会計期間末における工事原価総額が、前連結会計年度末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、前連結会計年度末に見積った工事原価総額を、当第3四半期連結会計期間末における工事原価総額の見積額としております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	当社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 249,032百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 242,906百万円
2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に 対する連帯保証債務 (百万円)	2 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に 対する連帯保証債務 (百万円)
(協)徳島ウッドテック 1,683	(協)徳島ウッドテック 1,683
その他1件 8	その他1件 9
合計 1,691	合計 1,692

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">10,680百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">7,233</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">579</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">三重県 志摩市 他</td> <td style="text-align: center;">保養所</td> <td style="text-align: center;">建物及び 構築物 他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">千葉県 銚子市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">福島県 西白河郡</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>当第3四半期連結累計期間において、保養所閉鎖の決定に伴い、当該保養所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（217百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物197百万円、土地等19百万円であります。</p> <p>また、将来の使用が見込まれていない遊休の土地に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については主として相続税評価額、その他の資産についてはゼロ評価としております。</p>	販売運賃及び諸掛	10,680百万円	従業員給与等	7,233	貸倒引当金繰入額	69	賞与引当金繰入額	140	退職給付引当金繰入額	579	役員退職慰労引当金繰入額	2	場所	用途	種類	三重県 志摩市 他	保養所	建物及び 構築物 他	千葉県 銚子市	遊休資産	土地	福島県 西白河郡	遊休資産	土地	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">8,148百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">6,620</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">626</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>2 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在する工期のごく短いもの等以外の工事契約について同会計基準を適用した事による過年度の工事の進捗に見合う利益であります。</p> <p>なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額及び工事原価の額は、それぞれ867百万円及び812百万円であります。</p> <p>3 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">三重県 志摩市 他</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>将来の使用が見込まれていない遊休の土地に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（59百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については主として相続税評価額としております。</p>	販売運賃及び諸掛	8,148百万円	従業員給与等	6,620	貸倒引当金繰入額	-	賞与引当金繰入額	94	退職給付引当金繰入額	626	役員退職慰労引当金繰入額	2	場所	用途	種類	三重県 志摩市 他	遊休資産	土地
販売運賃及び諸掛	10,680百万円																																										
従業員給与等	7,233																																										
貸倒引当金繰入額	69																																										
賞与引当金繰入額	140																																										
退職給付引当金繰入額	579																																										
役員退職慰労引当金繰入額	2																																										
場所	用途	種類																																									
三重県 志摩市 他	保養所	建物及び 構築物 他																																									
千葉県 銚子市	遊休資産	土地																																									
福島県 西白河郡	遊休資産	土地																																									
販売運賃及び諸掛	8,148百万円																																										
従業員給与等	6,620																																										
貸倒引当金繰入額	-																																										
賞与引当金繰入額	94																																										
退職給付引当金繰入額	626																																										
役員退職慰労引当金繰入額	2																																										
場所	用途	種類																																									
三重県 志摩市 他	遊休資産	土地																																									

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">3,262百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">2,424</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県 西白河郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、将来の使用が見込まれていない遊休の土地に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、相続税評価額としております。</p>	販売運賃及び諸掛	3,262百万円	従業員給与等	2,424	貸倒引当金繰入額	69	賞与引当金繰入額	331	退職給付引当金繰入額	185	役員退職慰労引当金繰入額	0	場所	用途	種類	福島県 西白河郡	遊休資産	土地	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">3,096百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与等</td> <td style="text-align: right;">2,358</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">246</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>2</p>	販売運賃及び諸掛	3,096百万円	従業員給与等	2,358	貸倒引当金繰入額	-	賞与引当金繰入額	246	退職給付引当金繰入額	215	役員退職慰労引当金繰入額	1
販売運賃及び諸掛	3,262百万円																														
従業員給与等	2,424																														
貸倒引当金繰入額	69																														
賞与引当金繰入額	331																														
退職給付引当金繰入額	185																														
役員退職慰労引当金繰入額	0																														
場所	用途	種類																													
福島県 西白河郡	遊休資産	土地																													
販売運賃及び諸掛	3,096百万円																														
従業員給与等	2,358																														
貸倒引当金繰入額	-																														
賞与引当金繰入額	246																														
退職給付引当金繰入額	215																														
役員退職慰労引当金繰入額	1																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,286百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>14,111百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,286百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	175百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>14,111百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,977百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>18,822百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,977百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>18,822百万円</u>
現金及び預金勘定	14,286百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	175百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>14,111百万円</u>												
現金及び預金勘定	18,977百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>18,822百万円</u>												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 214,879,975株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 2,790,817株
3. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	848	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	636	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ガラス事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,221	21,733	45,954	-	45,954
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,117	619	1,736	(1,736)	-
計	25,338	22,352	47,690	(1,736)	45,954
営業利益又は営業損失()	641	1,783	1,142	(3)	1,145

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ガラス事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,239	20,153	40,393	-	40,393
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	582	362	944	(944)	-
計	20,821	20,516	41,337	(944)	40,393
営業利益又は営業損失()	457	2,213	1,756	(2)	1,758

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	ガラス事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	77,467	67,825	145,292	-	145,292
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,584	1,934	6,518	(6,518)	-
計	82,051	69,759	151,810	(6,518)	145,292
営業利益又は営業損失()	3,339	8,481	5,141	(11)	5,153

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	ガラス事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	56,440	56,300	112,741	-	112,741
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,610	1,078	2,688	(2,688)	-
計	58,050	57,379	115,429	(2,688)	112,741
営業利益又は営業損失()	3,019	6,084	3,064	(12)	3,076

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製造方法及び販売市場の類似性により「ガラス事業」と「化成品事業」とに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

ガラス事業...建築用ガラス、自動車用ガラス、ファインガラス等

化成品事業...化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維等

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間については、ガラス事業で営業損失が443百万円増加し、化成品事業で営業利益が513百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

これにより従来の方法によった場合と比較して、ガラス事業で当第3四半期連結累計期間の売上高は482百万円増加し、営業損失は18百万円減少しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、従来、機械装置の耐用年数をガラス事業は14年、化成品事業は7年を主としておりましたが、ガラス事業は9年、化成品事業は8年に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間については、ガラス事業で営業損失が398百万円増加し、化成品事業で営業利益が249百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,318	4,636	45,954	-	45,954
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	313	118	431	(431)	-
計	41,632	4,754	46,386	(431)	45,954
営業利益	1,070	156	1,227	(81)	1,145

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	37,245	3,147	40,393	-	40,393
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	525	156	681	(681)	-
計	37,771	3,303	41,074	(681)	40,393
営業利益又は営業損失()	1,810	35	1,775	(16)	1,758

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	130,117	15,175	145,292	-	145,292
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,858	258	2,117	(2,117)	-
計	131,975	15,434	147,410	(2,117)	145,292
営業利益	4,648	583	5,232	(78)	5,153

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	103,287	9,454	112,741	-	112,741
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,509	479	1,988	(1,988)	-
計	104,796	9,933	114,730	(1,988)	112,741
営業利益又は営業損失()	3,674	614	3,060	(16)	3,076

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
その他の地域...米国、台湾等

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で957百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、日本で当第3四半期連結累計期間の売上高は482百万円、営業利益は18百万円増加しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、従来、機械装置の耐用年数をガラス事業は14年、化成品事業は7年を主としておりましたが、ガラス事業は9年、化成品事業は8年に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で148百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	5,051	1,605	3,586	118	10,362
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	45,954
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.0	3.5	7.8	0.3	22.6

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,853	2,251	2,902	319	9,326
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	40,393
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.5	5.6	7.2	0.8	23.1

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	15,558	7,269	10,627	1,180	34,635
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	145,292
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.7	5.0	7.3	0.8	23.8

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	10,992	5,783	9,366	972	27,115
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	112,741
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.8	5.1	8.3	0.9	24.1

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1)北米.....米国、カナダ
- (2)アジア.....台湾、中国、韓国、タイ等
- (3)欧州.....イギリス、イタリア、ドイツ、オランダ、ベルギー等
- (4)その他の地域...アルゼンチン等

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	525.69 円	1株当たり純資産額	510.94 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.88 円	1株当たり四半期純利益金額	4.03 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.47 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.61 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	822	854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	822	854
期中平均株式数(千株)	212,170	212,143
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	24,691	24,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2.98 円	1株当たり四半期純利益金額 6.15 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 5.51 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	633	1,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	633	1,305
期中平均株式数(千株)	212,161	212,140
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	24,691	24,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

配当について

平成21年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当を次のとおりを決議しました。

(イ)中間配当による配当金の総額 636百万円

(ロ)1株当たりの金額 3円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月10日

(注)平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池谷 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本間 英雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。